

第5回青梅市中心市街地活性化協議会 会議録

日 時 平成26年6月3日（火）13：30～15：00

会 場 青梅商工会議所 特別会議室

1. 開会挨拶 館会長

2. 確認事項

(1) 前回会議録について

3. 新任者紹介・・・資料1

4. 報告事項

(1) 青梅市中心市街地活性化基本計画の策定について・・・資料2

5. 協議事項

(1) 平成25年度事業報告および収支決算書について・・・資料3, 4

(2) 平成26年度事業計画（案）および収支予算書（案）について・・・資料5, 6

6. その他

次回開催日 8月下旬（予定） 青梅商工会議所

7. 閉会挨拶 池田副会長

(配布資料)

- ・ 前回会議録
- ・ 青梅市中心市街地活性化協議会名簿（資料1）
- ・ 平成26年度青梅市中心市街地活性化推進の取組について（資料2）
- ・ 平成25年度事業報告（資料3）
- ・ 平成25年度収支決算書（資料4）
- ・ 平成26年度事業計画（案）および収支予算書（案）（資料5）
- ・ タウンマネージャー活動報告（資料6）

司会 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、第5回青梅市中心市街地活性化協議会を開催します。会議が始まる前に皆様にお断りしておきますが、今日は参加者が非常に多く、いつもより座席が窮屈で申し訳ありませんが、ご協力のほどお願い申し上げます。それでは当協議会の会長であります。青梅商工会議所会頭よりご挨拶申し上げます。

会長 皆さん、こんにちは。急な暑さの中、多数のご参加をいただきましてありがとうございます。昨年の4月に本協議会が設立されまして、昨年度は4回、協議会を開催しました。協議会としては、青梅市が策定した基本計画を協議していくことが主体であり、ご参加いただきました各機関の皆さんと意見の調整を図っていきたいというところです。この後、昨年度の活動報告をさせていただきますが、6月に市民会館でシンポジウムを開催し、多くの皆さんに周知、ご意見をいただきました。また、タウンマネージャーの設置により各種団体との連携や交流の幅が確実に広がってきたこと、青梅市による青梅駅前の再開発や、空き店舗調査により方向性が少しずつ導かれてきたこと、中小機構基盤整備機構のご協力により、青梅織物協同組合活用検討の提案を受け、新たな視点での活用がされてきた点など、一定の成果も出てきています。まだまだやるべきことや課題は多々あるわけですが、皆様と一緒に一步一步乗り越え、これからの中心市街地の発展に繋げていけたらと思いますので、皆様のご協力をお願い致します。

司会 次に定足数の確認を事務局よりお願いします。

事務局 事務局を担当しております。青梅商工会議所の中村です。定足数の確認の前に、資料の確認をさせていただきます。
＜資料の説明＞
次に、本日の出席状況を確認させていただきます。定数36名に対しまして、出席者26名、委任状出席が6名で合計32名です。当協議会規約第12条第2項によりまして、委員の過半数をもって成立となります。本日の出席者は先程申し上げたとおり32名となりますので、本日の協議会は成立することをご報告致します。以上資料の確認と定足数の確認です。

会長 どうもありがとうございました。次に、確認事項の2に移りたいと思います。前回の会議録について事務局よりお願いします。

事務局 はい、それでは前回の会議録に入ります。この会議録は、事前に皆様のお手元にお渡しさせていただきますので、概略のみとさせていただきます。まず、報告事項について、チームまちづくり松本様より市街地総合再生計画策定についてご報告をいただきました。続いて、中心市街地商業活性化診断・サポート事業について、中小企業基盤整備機構の原田様より織協建物の有効活用等についてお話をいただきました。その後、タウンマネージャー報告ということで報告をさせていただき、同時に東栄会の活動報告をさせていただきました。協議事項については、青梅市中心市街地活性化基本計画の策定について、青梅市の

企画調整課長よりご説明をいただき、皆様に協議いただき、まちづくり会社などについても協議をしていただきました。以上、前回会議録の説明とさせていただきます。また何か疑問・訂正等、気づいた点がございましたら、事務局にお問い合わせいただければと思います。

会長 どうもありがとうございます。次に、新任者の紹介をさせていただきます。

事務局 新任者紹介ということで、まず資料1の協議会名簿をご覧ください。名簿の中で変更された方を紹介させていただきます。まず、8番の青梅市まちづくり経済部長の松岡様。青梅市の組織変更に伴い、青梅市環境経済部がまちづくり経済部に変わり、同時に松岡部長になりました。松岡部長より一言お願いします。

委員 ご紹介いただきました松岡と申します。今、中村事務局長よりありましたように、4月に市役所の組織を一部改正し、環境経済部の商工観光課と農林課、それから都市整備部の都市計画課、まちづくり推進課、公園緑地課、この5課で新しくまちづくり経済部ができました。所管についても、今までは企画調整課でしたが、今年度からまちづくり推進課ということで、木村課長と合わせて宜しくお願いします。

事務局 それでは他に変更された方々をご紹介致します。27番、青梅織物工業協同組合、大串理事長様。一言頂戴できますでしょうか。

委員 大串です。宜しくお願いします。前田中理事長のようによくできるか分かりませんが、宜しくお願いします。

事務局 続いて28番、第1支会、久保支会長様。

委員 第一支会長の久保です。宜しくお願い致します。

事務局 30番、一般社団法人青梅市観光協会、小澤会長様。そして、36番、社会福祉法人青梅市社会福祉協議会、下田常務理事様ということで、本日は欠席となっておりますが、以上の5名の方が新任となっております。また事務局の体制ですが、先程松岡部長様が仰ったとおり、青梅市まちづくり推進課ということで、まちづくり推進課長の木村課長様、同じくまちづくり推進課の野村様、同じくまちづくり推進課の松永様。それからタウンマネージャーも強化し、竹野さん、野末さん、山田さんとなりました。

会長 次に、報告事項の4番に移らせていただきます。青梅市中心市街地活性化基本計画の策定について、青梅市まちづくり推進課、木村課長よりご説明をお願いします。

委員 それでは資料2に基づき、青梅市中心市街地活性化基本計画の現状の課題について説明を

させていただきます。基本計画の内容については、前回の協議会においてご説明させていただいたことですので、本日は現在抱えております課題等について説明をさせていただければと考えています。この中心市街地活性化基本計画については、中心市街地の活性化に向けた様々な取組、あるいは事業などについて、国の補助金などの様々な支援を活用し、体系的・計画的に進めるため、中心市街地の活性化に関する法律、いわゆる中活法に基づく計画として内閣総理大臣の認可、認定をいただくべく、現在この策定を進めているところです。こうした状況の中で現在、計画認定に向け、大きく2つの課題があると市では認識しています。その課題については、資料2の表へ箇条書きしてあります。まず大きな課題の一点目です。こちらについては、基本計画の策定にあたり、国の担当である内閣府と数回にわたり調整を進めているところで、直近では5月19日に計画認定に向けたヒアリングを受けてきたところです。このヒアリングの際に指摘を受けた3点について、本日は説明させていただきたいと思います。まず一点目です。基本計画改定原案において、中心市街地活性化のため様々な事業の記載をしていますが、例えば今回の基幹事業の1つとなる青梅駅前の再開発事業、こういった事業について、まだ内容が煮詰まっていないところがあり、各事業の具体化が必要であるというのが1点目に指摘を受けているところです。2点目としまして、そうした各事業が、この中心市街地の活性化にどのように寄与し、どのような効果が得られるか、各事業とその効果の関係が少し不鮮明であるといったような指摘をいただきました。具体的に申しますと、事業を行うことによって、この中心市街地活性化の基本計画で掲げている3点の目標値にどのように影響があるかが、今の事業計画案だと分かりづらいということです。さらに、この基本計画自体は事業期間を5年という期限の中で認定を行うものですが、あくまでも掲載する事業については、この5年間のうちに実施され、5年後にその事業についての検証、あるいは評価といったものが行える計画でなければならないということで、そうした点もクリアできるような事業計画を示してもらいたいというようなことが2点目です。そして3点目として、こうした各事業の中でも、国の支援を受けるもの、受けないものがあるわけですが、その中で特に国の支援を受けて実施する事業については、関係省庁と調整協議を行い、一定の理解を得ておくこととなります。市としましてはこの3点の指摘事項を踏まえ、この協議会とも調整協議をさせていただき、認定に向け計画を取りまとめる必要があると認識しています。次に大きな課題の2点目です。前回の協議会でも議題になったかと思いますが、まちづくり会社の設立という点です。まちづくり会社には、大きく2つの役割があります。1つは中心市街地活性化のための各種事業について、主体的に企画・運営・調整などの総合的なコーディネートをし、推進していく組織としての役割。もう1つはこの中心市街地活性化協議会を法定化するために必要な構成員としての役割です。特に、先程お話ししました基本計画の認定申請については、法定協議会からの意見書が条件にあることから、まちづくり会社の設立がこういった面でも必要になってくるということです。いずれにしても、まちづくり会社については、こうした中心市街地活性化の取り組みを進める上で重要な役割を担う組織となります。現在、市と商工会議所を中心に、関係商店会の皆様との設立に向けた話し合いが進められていますが、市としましては皆様のご理解とご協力により、まちづくり会社を早期に設立していただければと考えています。以上、基本計画の策定に向けた大きな課題

の2つについて説明をさせていただきました。いずれにしてもこうした課題がある中で、これらの課題を解決しない事には、中心市街地活性化基本計画の認定申請ができないという状況になっています。また資料2の裏面にスケジュール案を示してありますので、ご覧いただければと思います。国が計画を認定する月が11月と3月の2回あり、このスケジュール案はあくまでも来年3月の認定を想定してのものととなります。このスケジュールを見ていただくと分かるように、まちづくり会社の設立、それに伴う協議会の法定化、また事業内容の具体化などを8月頃までに定めなければならない、かなり厳しいスケジュールとなっています。青梅市に限らず中心市街地の認定を受けている自治体も、こういったスケジュールで内閣府との協議調整を重ねた中での認定ということで、ハードルは高いものとなりますが、皆様で共通認識を持って問題に取り組むことが、この計画を進める上で大変重要なことだと認識していますので、どうか皆様にはご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

会長

どうもありがとうございました。ご質問等ありますか。では、何かありましたらその時で結構です。5番の協議事項に移りたいと思います。(1)平成25年度事業報告及び収支決算書について事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは資料3、平成25年度事業報告をご覧ください。まず事業報告についてご説明します。当協議会は平成25年4月10日に設立され、その後3回、青梅市中心市街地活性化基本計画の推進を議案に、7月、10月、2月と計4回の協議会を開催しました。また協議会の事業としては、6月25日、シンポジウム「いきいきタウン青梅宿 街の活性化の主演はあなた」と題し、基調講演、事業報告、パネルディスカッションを開催いたしました。次に、視察及び交流会ということで、主に事務局が参加しています。9月中心市街地活性化協議会ブロック交流会、10月実践まちづくりシンポジウムに参加しています。同じく10月、九州にある社会福祉法人太陽会しょうぶ学園の視察へ行っています。平成26年に入りまして、1月八王子でもまちづくりを行っており、一般社団法人まちづくり八王子と意見交換を行い、2月には中心市街地活性化協議会全国交流会に参加をいたしました。その他としましては、青梅駅前地区市街地再開発準備組合設立準備会、青梅駅前地区市街地再開発準備組合設立総会ということで参加をしています。また、一般社団法人チームまちづくり、青梅街なか再生研究会へも参加しています。次に、タウンマネージャーより報告をいたします。タウンマネージャーの活動実績は昨年5月から3月までの11ヶ月間で、計124日の活動実績がありました。タウンマネージャーの役割としては、個々の事業の関連性を把握しながら基本計画の位置づけを理解し、またその事業の目的の達成のためにいかにどのようにしていくか、それからネットワークの構築となります。ではタウンマネージャー報告について、國廣から説明いたします。

オブザーバー

中心市街地活性化「2013年度取組報告」という3枚綴りの資料をご覧ください。昨年は終わりました事業について随時報告をさせていただいているのですが、こちらに1年間をまとめさせていただきました。昨年、まず取り組ませていただいたのが東栄会さんの活性

化事業です。7月に申請し9月の採択後、12月～1月にかけて事業を行いました。事業の内容としては、イルミネーションと織物組合での展示、「かつぬまのどうぐ展」と「東栄会ミセ・コレクション」を開催し、期間中500人の来場をいただきました。初日にはスタッフを除き約60名ご来場いただき、市・商工会議所・佐藤財団・織物組合の皆さんなど多くの方に来ていただきました。翌日9日には郷土博物館から「かつぬまのどうぐ展」に展示されている貴重な物のリスト資料等取寄せ要求のご連絡がありました。現時点での事業効果としては、東栄会に2店舗新規加入者がありました。それから加盟店のモチベーションが向上し、脱会を検討されていたお店も、今年も続けるという前向きなご意見もいただき、また沿道の住民の皆様からも良い反応をいただきました。照明に関しては、「都内のイルミネーションはもっとすごいよ」のような話もありましたが、喜ぶ声もたくさんいただき、また設営時には商店街以外の方からも差し入れ、お手伝いなどをいただきました。2番目に、青梅織物工業協同組合の活用事業をサポートさせていただきました。こちらは、中小機構の原田サポートマネージャーの支援もいただきながら進めてきたわけですが、2013年6月以降の貸出実績は以下のようになっています。我々が協議会として関わり始めてから宣伝活動にも力が入り、2014年度以降の予約状況についても、週末は12月までほぼ埋まっているような状況です。動員人数等も右に付してありますのでご参考にしていただければと思います。それから青梅織物工業協同組合についても、市街地活性化の動きや進捗について説明をするため、理事会へ何度か出席させていただいています。またその中で、中小機構のサポート事業とも絡め、駐車場の契約数の減少を補うために貸館やマーケットイベントなどを開催し、収益事業を切り替えていくことに同意をいただいています。次に、織物組合の環境整備の一環として、織物をテーマにした観光ツアーの整備をしましょうというアイデアがあります。そちらは夕日色の会や、ホットマンのOBの方々とお話をする中で進めてきたのですが、こちらは東京都の地域資源活用観光事業の公募事業を活用させていただき、今年度採択をされたところです。また、環境整備の2つ目として、景観整備を含め周辺の方々と考える会みたいなものを結成しようということで、4月30日に市民ワークグループの「青梅織物組合地区を考える会」を結成しました。こちらは2013年度中、常に調整してきたものですが、織物組合、夕日色の会、アーカイブプロジェクトチーム、繭蔵さん、菓子匠まちださん、梶燃料さん、関東機料さんといったメンバーで月一回ミーティングを開催しています。なお、資料への記載はありませんが、織物組合の建物を文化財登録してよいということで理事会の承認を受けましたので、現在申請作業を進めている最中です。そして3番目に、上町久平稲荷神社例大祭事業のサポートを行いました。こちらの事業は、祭であり商業的な事業ではないのでサポートし辛い面があるのですが、祭の雰囲気損なわずにイベント性を強化する、負担にならないようにするため、小さい事業ですがサポートさせていただきました。この事業は、回遊性を高めるためのご利益スポットのツアーを組み、その中で久平稲荷に参拝していただくというツアーを、NPO 青梅まちづくりネットワーク協会の協力のもと企画しました。もともとこの事業を始めようと思ったきっかけは福德資金なのですが、これはお宮に参ってお金を借り、商売繁盛したお礼で翌年倍にして返すということで、半沢直樹のブームにあやかり「倍返し」ということでプレスリリースを派手に作り、新聞にも何社か取り上げていただきました。ま

た、薪ストーブで焼いた焼き芋を有料販売したところ、完売することができました。公園緑地課さんでは、薪ストーブを貸していたき、当日は「青梅の森」のPRをしていただきました。また多摩ケーブルさんにも取材に来ていただきました。地域の若手事業者さんにもフェイスブック、インターネットで声をかけ来ていただき、福德資金の貸付金額は、ここ数年来で初の増加となりました。上町さんの事業も、「今年ちょっと手ごたえあったね」という意見もありましたので、来季以降についても、もう少し新しい回遊プランを考えようとか、商店街や飲食店との繋がりをもたせた企画をやりましょうとか、若い人には倍返しに来てもらうために、もう少し派手目のダイレクトメールを送ってみようなど、様々な企画を考えています。4番目ですが、これは昨年度から今年度にかけて、10分の10支給される、商店街のにぎわい補助金について相談を受けているものをリストさせていただきました。御岳山商店組合は、外国人誘致のインバウンド事業が採択済みです。東栄会さんでは、本助成金を活用し、2度目の事業を実施の意向ということで申請済みです。他に河辺北商店会さん、ハロウィン実行委員会さん、本町・住江町商店会さんで申請を検討中ということでご相談をいただいています。活性事業のコンセプトとしては「世代交代」と「新しい場づくり」ですので、今までの既存事業の中に若い人をいきなり取り込もうとすると、昔の偉い人たちのご意向などもあるかと思うので、若い人に積極的に提案してもらい、「一緒にやるか」みたいな形でコミュニティの盤石化を図っていこうかと思っています。その他個人の活動になりますが、青梅市内外から講演の依頼をいただき、昨年度は7回登壇させていただきました。最後のページになりますが、2014年度以降の事業サポート相談案件としては、以下のようなものとなっております、今実際に動いているものとしましては、1番目に織物アーカイブプロジェクトです。こちらは先程ご紹介しました東京都の公募事業の採択が決定しております。

2番目、青梅環境フェスタです。こちらは開催中ですが、街中での実施を促進したいということで織物組合の会場利用、他に出展者の紹介、回遊企画などをサポートしています。3番目、アートプログラム青梅です。こちらは実施から10年経つのですが、実行委員が高齢化しているということで、会議体の若返りや地域連携をもう少し強化したいということで、オブザーバーとして若手アートギャラリー、アーティストさん、青梅宿実行委員会、青梅まちづくりネットワークといったところと連携協議を進めるための準備をしているところです。4番目ですが、地域の若者から個別に地域事業の取組支援の要望を受けており、まだ具体化はしていないのですが、一緒にやってみようということで話を聞いているものが以下の3つになります。梅の公園募金プロジェクト、週末アウトドアの企画プロジェクト、それから吉川英治記念館でのビブリオバトルプロジェクト。ビブリオバトルとは、本の書評合戦なのですが、吉川英治さんの作品を読んで、この本が一番面白かったというのをスピーチバトルするという企画です。他にも青梅のけん玉事業や着物サービス事業というものを具体的に進めています。以上です。

事務局

一部中心市街地活性化のエリア外になっておりますが、単に個々の事業と中心市街地活性化というより、全体との関連性・位置づけでの理解ということで他の地区も一緒になってタウンマネージャーが協力しているということでもあります。

続きまして、資料4をご覧ください。青梅市中心市街地活性化協議会の平成25年度決算書です。では概要を申し上げます。

<決算の内容についての説明>

会長

ありがとうございました。協議事項1の平成25年度事業報告および収支決算書について何かご質問、ご意見ありますでしょうか。では承認ということでよろしいですね。

<拍手>

どうもありがとうございます。次に平成26年度事業計画(案)、及び収支予算書(案)について手短にご報告をお願いします。

事務局

資料5をご覧ください。平成26年度事業計画(案)、及び収支予算書(案)です。まず事業計画につきましては規約のとおり1番から7番ということで、1. 青梅市が作成する基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見の提出。2. 青梅市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整。3. 青梅市中心市街地の活性化に関する関係者相互の意見及び情報交換。4. 青梅市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施。5. 中心市街地活性化のための勉強会、研修及び情報交換。6. 協議会活動の情報発信。7. その他協議会の設立の趣旨に沿った活動の企画及び実施、ということで、平成26年度の事業計画案です。続きまして、収支予算書です。収入の部、昨年度と同様に今年度も収入合計500万円で、青梅市さんから400万円の補助金、商工会議所から100万円の補助金の合計500万円となります。支出の部、タウンマネージャー設置費0円となっています。これは後程説明したいと思います。まず、協議会運営費500万円。内容は、アドバイザー謝金から委託料までは昨年度の予算よりも少ないですが、25年度実績に合わせて26年度予算を作っています。最後にある補助事業負担金ということで460万円となっています。これはタウンマネージャー謝金ということで、昨年度はタウンマネージャー設置費としておりましたが、今年度はタウンマネージャーを新たに迎え合計3名となります。その辺で人件費をどうするかということで、経済産業省の中心市街地再興戦略事業費補助金「専門人材活用支援事業」を活用し、本来であればまちづくり会社が受ける事が出来れば良いのですが、今回は商工会議所が申請を行い、採択が決定しています。なお、この補助金の補助額は700万円、補助率は2/3です。予算の補助事業負担金460万円と合わせ、1,200万円弱をタウンマネージャーの人件費として予定しています。基本的に商工会議所が補助金を受けるので、協議会としてはタウンマネージャー謝金ではなく、補助事業費負担金ということで計上させていただければと思います。なお、青梅商工会議所ではこの補助金の他に、経済産業省の補助金、中心市街地活性化事業調査事業という補助率10/10の補助金1,000万円の採択を受けています。また同様に、中心市街地活性化に向けた勉強会ということで、日本商工会議所の補助金2,000万円の採択も決まっています。続きましてタウンマネージャーから、平成26年度の事業について提案をさせていただきたいと思います。

オブサーバー

資料6、青梅市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー、平成26年度予算実施事業

一覧という資料をご覧ください。こちらは昨年度2月に協議会において、國廣個人の公約として出ささせていただいた5点についての進捗報告です。この他にもタウンマネージャー室で中心市街地活性化事業について進めています。それは後程、口頭でご説明させていただきます。まず1番目、協議会+青梅街サイトの立ち上げということですが、サイトの制作は50%完了しており、現在は企画運用の調整をしています。2番目、協議会構成員の方々への個別ヒアリングの実施ということで、市、会議所担当職員と私とで個別にご意見を伺うということで、進捗状況としては、協議会構成員35名のうち30名を対象とし、現在7名のヒアリングが完了しています。今後も皆さんのところへご意見を頂戴しに伺うかと思しますので、ご協力をお願いします。3番目、街活動に関する教育・交流事業ということで、街に参画する方々の交流の促進を行う他、どのようにして事業に参加していったら良いのかという事などの、学びの場の提供ということを考えています。現在は個別相談がいくつかと、商店街代表者を対象にした、商店街の皆さんと一緒に地域事業を起こそうということテーマにした視察事業の準備を行っています。それから、市の市民活動推進課から街活動のレクチャーをということで依頼があり、今年の後半に5回程計画されているうち、何回か講演をさせていただくことになっています。4番目、中心市街地活性化事業計画の事業リストの具体化です。改定原案に書かれている事業というのが、今までも青梅市で実施されてきた既存事業、既存イベントが多いので、新しく「こういったことをやりたいんだ」という若者や、各種団体からのご意見を吸い上げてきていますので、これらを具体的に計画の中に位置づけていきたいと考えています。5番目、空き店舗活用事業のための店舗誘致チームの立ち上げということで、単に不動産会社さんが仲介をして入居するということだけでは、エリアを盛り上げるといった効果はなかなか出にくいので、これをチーム化してテナントリーシングに動いていこうというものです。進捗状況は、中心市街地における調査事業の補助金の採択を受けたので、中活事務局8名とタウンマネージャー室4名、他に多摩西部コンサルタント協会にもご協力いただき、商業ポテンシャル調査を実施中で、こちらの商業調査をベースにタウンマネージャー、オーナーさん、商工会議所が相談に応じるということで、チーム的に動き始めているという状況です。今年度は中心市街地活性化協議会を母体とし、本来であればまちづくり会社が推進していくべき事業であっても、待つてはられない状況ですので、商工会議所さんの名前を借り大きくこの5事業を進めている状況です。

事務局

他にもタウンマネージャー報告はあるのですが、ここで平成26年度事業計画案及び収支予算書案ということで一旦説明を終わらせていただき、協議をお願いします。

会長

事業計画案、収支予算書案についてご説明いただきましたけれども、何かご意見、ご質問はありますか。では承認ということでよろしいですね。

<拍手>

どうもありがとうございます。

事務局

ありがとうございます。それでは、資料6の添付資料についてタウンマネージャー報告を

続けさせていただければと思います。では、お願いします。

オブザーバー

着任してから1年が経ちまして、青梅のポテンシャルを非常に感じる日々であったと思います。市街地の中を見ますと、盛り上がっていないねという声も多々聞かれますが、実際には青梅市内でいろいろな方が出入りし、新しい魅力を感じて引っ越して来られているような方々もおられるのですが、そういった方々の点と点を繋いで市街地の中で可視化していかないことには、街に遊びに来た人にPRすることはできないのです。そういった意味で中心市街地活性化という取組があると思っています。では、今回の報告のために資料をまとめましたので、説明をさせていただきます。まず、青梅市における人口の動向についてです。皆さん痛くなる程この数字を目にしておられるかと思うのですが、現状では13万8千人ですが、東京都の統計によりますと、2030年までに12万人切るようなペースで減少が進んでいます。都内の中でも青梅市の人口減少率は非常に高く、推計では4.4%以上となっています。それから、老年人口比率の将来推移についても東京都の中で一番高い数字となっています。一番深刻なのが、20代から30代の人口推移の下落が大きいことで、一番の街の担い手になるような歳の方々が抜けています。これは参考資料になるのですが、東京都の平均年齢について、青梅市は39位で男性が78.9歳、女性が84.9歳です。似たようなモデルとして、奥多摩町がほぼ最下位に近い59位になっており、男性が77歳、女性が82.8歳です。乱暴に言ってしまうと、高齢者市場というものも拡大しているのですが、実は青梅市は平均寿命もそれ程高いレベルではなく、同じターゲットにしても早く亡くなる可能性が高く、そういう意味ではとても短期的な市場であると言えます。中心市街地の人口の現況ですが、5年間で2.5%下がっています。現在は6,730名、世帯数としては3,000戸を切っており、中心市街地の人口動向はずっと下がっています。減少率はコンスタントに5%です。2005年においては青梅市全体で0.67%上昇したのですが、中心市街地では5%下落しています。「人口が減る減る」といっても日本全体で減るわけで、どのようにして街をキープしていくのかと考えた時、人口構成に気を付ける必要があります。この資料でいくと、Aは出生率・死亡率が共に高く、Bは出生率・死亡率が共に低い状態です。Cは出生率が死亡率よりも低くなった場合で、Dは若い人口の流入が多く、Eは若い人口が多く流出する状態です。これらのパターンについては、これを目指すべきというのは特に当てはまらないのですが、若い人口を積極的に流入していかなければいけません。これは2013年現在の青梅の人口ピラミッドです。このピラミッドを見ると、0歳から39歳のゾーンの人たちを増やしていくようなことを行わなければ、高齢者を支える基盤も無くなってしまうということです。次に、賑わいのある街と住みたくなる街の違いについてご説明させていただきます。一番近いところで商業的に賑わっている、立川という街を皆さんはご存知かと思いますが、駅の周辺に大型商業施設が建設され利便性が追及されているのですが、住環境の概念というのが高度経済成長期の時から変わっていないような状態で、近くに昭和記念公園もあるが有料管理されおり、街並みを楽しく歩いて過ごす、のような街の魅力から住みたいには繋がりにくいというのが立川です。次の事例として吉祥寺を挙げさせていただきたいのですが、吉祥寺は都市計画的にうまくいった都市ということがいえます。駅に併設されている商業

施設があるのですが、駅から200mほど離れたところにも大型商業施設が建設されており、そこを商店街が繋いでいるという状況です。ハーモニカ横丁という古い商店街が駅前に残されており、井の頭公園が歩いて行ける距離にあります。この紫で囲ったエリアは少し中心街から離れていますが、個性的なお店が増えているエリアです。以上のように、街の魅力から住みたいに繋がるということ、住環境としての質が商業にプラスになっているということです。もちろん立地の違いはあるので立川と吉祥寺を並列では比べられないですが、街の構造としては似ています。どこの自治体も人口増加に躍起になっているのが昨今です。いくつか人口増を発生している街を紹介させていただきます。1つは千葉県の流山市です。街の特徴は、つくばエクスプレスの開業により都内まで30分で通勤できるようになったことを追い風に、区画整理を行い、住宅を多く建て、さらに積極的なマーケティングを行っています。また、認可保育園の倍増などを行い、「母になるなら流山市」ということで、かなりPR戦略を積極的に行っている自治体です。ちなみにコンセプトは千葉の二子玉川だそうです。実際にどういうことが行われているかという、流山市の中に広告の企画・作成を行うマーケティング室がある他、週末は親子向けのイベントが多く開催され、出かける必要がない状況を作り出しています。他にも、市内の駅と各保育園を結ぶ送迎バスを運行させることで、共働き世代から絶大な支持を集めています。ただ、この流山市自身の地域資源ということになると、ゆったりした戸建て住宅が多いということのみです。あとは都心から30分であり、都心から一番近い森の街ということでも売ったということになります。30代のファミリー層の人口が急激に増え、一見うまくいっているように見えるのですが、実は急激な人口増加策というのは危険なものです。多摩ニュータウンを例に見ていただけたら明らかなと思うのですが、30年後になるのですね、このインパクトというのは。30年後だから別にいいじゃないか、という見方もありますが、30年経った後に対策しようと思っても難しいという例が、多摩ニュータウンです。多摩ニュータウンも、高齢化した住宅地をどのように抜本的に構造改革していくかということに苦心していると思います。事例の2つ目として、千葉県佐倉市のユーカーが丘という団地です。こちらも土地区画整理によって新しい住宅開発を行ったところなのですが、ここの賢かったところは、毎年200戸限定で増戸するという事です。これを必ず維持し、それ以上応募があった場合でも売らないようにすることで、現在も人口は増加していますが、人口構成が偏らないような工夫がされています。3つ目、徳島県の神山町です。ここは人口5,000人をきる過疎の街で、青梅とは比較しづらい部分もあるのですが、青梅の資源と似ているところが多くあります。1994年にアーティストを街に呼び込み、神山に滞在して制作してもらおうという「アーティスト・イン・レジデンス」を始めたことをきっかけに、地元の建設会社や商業者、住民たちでNPO法人グリーンバレーを結成し、このNPOで移住支援のようなことを始めました。若い人に来てもらえないと、もうこの街はやっていけないというような考え方ですね。この街のすごいところは、「アーティスト・イン・レジデンス」を途中から「ワーク・イン・レジデンス」というコンセプトに変更し、元々引かれていた光ファイバー網をPRし、山の中のサテライトオフィスで働くということをPRしていきました。最初は3社から始まり、去年の夏に私が訪れた時は10社、さらに今年5月の段階では19社ということで、5,000人程の小さな自治体で、IT関係の若い

人たちを19社も引き付けられたということはすごい偉業だなと思いますし、青梅でもこれくらいの数を狙っていければいいなと思いました。これは、企業の誘致ではなく、どちらかというとな材の誘致です。つまり、会社さんにごっそり来てくださいねという話し方ではなく、例えばすごく自然が好きなウェブ制作会社の人を見込んで、「あの人に住んで欲しいから、あの人に住んでもらえるような空き家を探そう」ということで場所を確保し、ここに住みませんかということを個別にアピールし、その家族ごと来ていただくといった、かなり地道なコミュニケーションを積み重ね、現在の19社に至っています。優秀な方々もいらっしやって、アップルの開発エンジニアの方がここに移住されており、自身でイタリアンのカフェを経営されていたりもします。ここからは写真を流しますが、神山町でこういったアートが常設されています。こちらも、アートの専門家に入ってもらいと別の要素も入ってきてしまうということで、村の方だけで選び、自分たちにフィットするアート、アーティストを選んでいきます。これは廃校になった中学校になるのですが、中でアートを保存・展示しており、これはたまたま青梅出身の作家さんの作品で、この方も神山町に行って滞在・制作をされているとの事です。最初にサテライトオフィスを作った時に貸し出したオフィスがこちらです。最初はこんな感じでしたが、現在は女の子4、5人で運営している經理のアウトソーシングをする会社が入っています。その後、「KAMIYAMA VALLEY SATELLITE OFFICE COMPLEX」というものを若手向けに作り、こういったシェアオフィスを作りました。ここでは常時約10社がひしめき合って仕事をされています。これは私の友人が設計したものなのですが、3.11の後、通信回線の安定的な確保を目的に、通信系の会社が拠点をこちらに移したいということで、地元の大きな民家を買取り改修したものです。中はこんな風になっており、ゲストハウススペースのようなものも別棟で設計されています。この方は先程お話ししましたウェブ会社の社長さんですが、この方にどうしても神山町に移住して欲しかったので、地元の方々が一生懸命彼のために空き家を探し、家族4人で今移住されています。これは竣工式の写真ですが、この辺の若い女の子たちは皆移住してきた子です。神山塾という過疎のための移住支援のサポート事業があり、給料をいただきながら街の環境改善の仕事をするというプログラムで、この女の子たちを含めた若者の4、5割くらいは定着するという事です。

神山町と青梅市を比較してみたのですが、神山の流れを追うと、アートのコンテンツというのが20年くらいあり、その後に光ファイバーのインフラがあり、空き店舗を誰に貸していったらいいかというようなインフラ整備の事業が始まりました。パン屋さんが欲しいからパン屋さんを逆指名で誘致したり、外から移住してきた人がカフェを営んだりということで、先程お話しした神山塾、移住支援のスキームを使い、若者に自然の中でサテライトオフィスを展開するような体験を半年してもらい、そこから5割くらい定着してもらおうという流れです。サテライトオフィスは光ファイバーを呼び水に、自然の中で仕事できますよ、ということでイメージ戦略をガンガン打ち現在の19社になるのですが、神山塾に来た生徒さんたちがオフィスでローカルスタッフとして働くというシステムにもなっています。青梅も川合玉堂さんなどのトラディショナルアートの流れはありますし、アートプログラムも10年近い実績があります。コンテンツについては同じステージで揃っています。光ファイバーについても、NTTさんや多摩ケーブルさんなど、すぐに引ける状況にはあ

ります。空き家・空き店舗対策については現在スキームを作っているところですが、こういう普通の住宅でいいのです。後は、5分歩けば川べりで過ごせますよということをPRすれば、こういうところで住みたいという方は出てくると思います。また、新しくお店を開けられた移住者も何人かいらっしゃいますが、まだまだ中心市街地の価格が高く、この状況で商売ができるようなスキームに対応できていないような家賃価格を提示されているところが多いのですが、そこを見直していかなければならないというのが課題です。そういった意味では、市内外で若者の活力を生かしつつ、神山と圧倒的に違うところは首都圏に近いということなので、週末だけ青梅で店舗を持ってもらったり、サテライトオフィスの誘致をしてみたり、街中で工房を持ちませんかなど、もう少し気軽に見てもらえるのではないかとことです。市街地の中でモデル事例をいくつか作り、それらを積極的にPRしていくことで、こういった環境に住みたいと思う一般の居住者の方が、青梅の魅力を感じて来てくれるみたいなサイクル作りができるのではないかなと考えています。次に首都圏の居住者の行動範囲や趣向について最近の一般的なデータをまとめてみたのですが、今都内ではパーソントリップ調査というものが盛んに行われています。どういう調査かというと、JRのスイカや携帯のキャリアなどが、誰がどこで何を買ってどんな交通手段で移動したかということをしてデータにとっており、そういった個人履歴を蓄積し事業のために分析しています。このデータを基に人の私的な外出行動を3パターンに分けられるのですが、居住地内市街地までの移動、近隣市街地までの移動、ちょっと2、3駅いくとか、ここからであれば立川など、それから遠方までの移動、観光目的も含め青梅から銀座まで買い物に行くとかという3パターンです。このパターンで先程の立川と吉祥寺を比較してみると、立川というのは、居住地内市街地までの移動というのは少なく、2番目の近隣市街地までの移動のボリュームがものすごく大きくなっています。通過動線そして便利な駅であり、ここの商業性はすごく高まるのですが土日よりも平日が中心となっています。また3番目にあるとおり、遠方までの移動や休みにまで来るということは少なく、近隣の方が買い物に行くというのが多い事が伺えます。一方吉祥寺ですが、居住地内の市街地移動というのが非常に多く、近隣市街地までの移動も多くなっています。武蔵境、小金井、三鷹などの近隣の方々が多く来られるのだと思います。また遠方までの移動、わざわざ吉祥寺に来る人も多くなっています。以上のように、この3パターンを網羅した西多摩に一番近い都市が吉祥寺になります。青梅でもモデルとして踏襲していけたらいいなと思っているのですが、ここで少し観光に関する一般的なデータを紹介します。高齢者予備軍（40代以降）と高齢者（65歳以降）の方が、20代の若者よりも移動範囲が大きく、お金を落とす可能性も高いというデータがあります。経済的な余裕も理由の1つだと思われるのですが、他には若者の体験意識の変化というものがあります。インターネットで見たからわざわざ行って見なくていいや、友達と一緒にじゃなければ、わざわざ一人で行くような興味は湧かない、といった仕組みができています。そういう意味では観光嗜好が多様化しているので、従来型の観光競争にいかうと思ったら、例えば星野リゾートのように、いくところまで投資しなければ回収リスクが高い傾向となっています。但し青梅では地域資源、自然とかスポーツとか街並みというものがあり手垢のついていない状況で残っているため、これを活かす形で十分に競争力があると思っているので、自然生活を志向する

ような日本人や外国人に対し、過剰な投資をせずともPRしていくということは可能です。これは最近たまたま入手したのですが、世界中の旅行者の口コミサイト、「トリップアドバイザー」というサイトがあります。こちらのトリップバロメーターという2014年に実施された6万人を対象とした調査によれば、旅に食を重視する日本人は53%です。世界平均は20%であるので、日本国内の旅行者のほとんどが食を重視していることが伺えます。これらをどのようにして青梅に応用していくか、というところを最後にお話させていただきたいのですが、昭和30年くらいまでの青梅宿の商圈というのはすごく広く、西多摩・山梨・埼玉など近隣県も網羅していました。現在はどうかというと、商業そのものの引き付けというのは吸引力が無くなってしまったのですが、青梅総合病院の患者通院範囲という医療の市場でいくと、この市場範囲をまだ堅持しています。また青梅大祭、永山花火、だるま市といったイベントや行事でも、この範囲は網羅できているなという感じはあるので、今後どうしていくべきかというところ、境界の魅力や街歩きというライフスタイルそのものをセットにするような街というのが、人気が高まっているので、そういった定住市場を狙っていきましょうということです。そこで欠かせないのがやっぱり食や定住対策です。食に注目しているのは、観光などで建物にお金をかけるよりも、美味しいものを作る人を呼んできた方がリスクは少なく街の人に受け入れられ易いので、そういった意味で食を推しています。先日、B級グルメイベントが青梅市役所の広場で開催されましたが、2日間で28,000人の動員がありました。青梅駅長が仰られていたそうなのですが、JRの乗降客数はそんなに増えていないとのこと。つまり、近隣の方が自動車、近所の方が歩いて来られたということで考えると、食のパワーの大きさと、西多摩という市場はターゲットにできるのではないかと感じています。青梅市と同じくらいの人口規模で、吉祥寺のある武蔵野市と比べたところ、やはり10代から30代のゾーンが吉祥寺に比べると少なくなっています。つまり、この層をゲットしていきましょうということが目標になってくると思います。コンセプトとしては、西多摩の中で圧倒的に住みたい・来たい都市No.1で、市内外からの目的地となる吉祥寺型の街になります。西多摩エリアの人口全体を対象とした、街の潜在的吸引力は既にあります。定住対策の短期目標としては、豊かな自然を生かし、クリエイターやユニークな商業者層を市街地に可視化できるように誘致します。それから商業対策としては「食」事業を強化します。その収益をまちづくりに再投資できるスキーム作りも検討が必要だと思っています。また、長期目標としては、最近話題になっているので皆さんもご存知かと思いますが、若年女性が数十年経つといなくなるという報道が行われており、子育て世代を狙うといっても子どもだけに環境が良いということではダメで、若年女性も子どもを育てながら自分もここに住みたい、といった街にしていく必要があります。そういった層をターゲットにしていきます。その中で必要とってくる空き店舗対策ですが、既に蕨蔵や勝沼のKTホールなどの運営もされていますが、こういった若い人たちが使ったり、経営するような事業を推進していくプラットフォーム作り、青梅市中心市街地活性化協議会としては今の商業の現状に見合わない家賃の交渉にメスを入れていかなければいけないと思います。次にイメージ戦略です。先程お話をした神山の例ですが、こういった写真を撮って、川に足を突っ込みながらノートパソコンで仕事ができるよ、というイメージポスターを大々的にPRとして使っています。こ

ちらは東京R不動産というサイトなのですが、大して良くもないような物件でも、徒歩5分くらいのところにとってもいい景色があるよ、といった不動産物件を紹介するサイトになっており、このような組み合わせで居住環境の強い訴求力を打ち出すという事は有効なのかなと思います。先程青梅と神山を比較しましたが、もう既に若いクリエイターさんたちは沢山入って来ているので、その人たちに中心市街地の中に活動拠点を作ってもらうことや、中心市街地の中でお店を作ってもらえれば、例えば居住地が日向和田や宮ノ平であったとしても可視化をするようなスキームを市街地のコーディネートとしてやるべきなのかなと思います。これが循環作業となっていくと思うのですが、ターゲットとなる訪問者を呼び込み、その人たちが気に入って住んでくれればその人たち自身がコンテンツ化し、新たなコンテンツを生んでくれます。そうすると地域資源が定着化し新たな文化を作り、ターゲットとなる訪問者らに食いつく若い層もぐるぐる回っていくようになれば、一気にファミリー層を吸着し、結果30年後に高齢化が進み、どうしようかということにはならないと思います。とはいえ方針がでるまで何もしていないということではできず、青梅でもそういう動きはもう始まっています。塩船観音の吹上に工場を構えるちゃんちき堂というシフォンケーキ屋さんにも色々相談を受けていたのですが、協議会委員でもある岡野さんが所有する空き家を、若者がシェアして使えるようなオフィス兼店舗にリフォームを行っています。場所は本町駐車場の南側になるのですが、彼も自己資金でこのリフォームをやるということで、商工会議所の相談所長を通して融資の相談なども行ったのですが、クラウドファンด์という自分がどういう思いでこのプロジェクトを立ち上げたいかということやPRし、募金・寄付を下さいというサイトになるのですが、このサイトに、この空き家リフォームコンテンツを公開した結果、目標金額60万円を上回る81万円が現在までに集まっており、支援した人は約50人になります。また驚くべきことに、支援した方の殆どが青梅の方なのです。いつも彼のシフォンケーキを買っていて、彼の頑張りをみて応援してあげたいという方が圧倒的に多く、その他は友達で遠方にいる方が支援しています。こういった取り組みを、我々がスキームを作る前からやっていかなければいけないということもあり、こういうプロジェクトも支援している状況です。以上になります。

会長

事業計画等、國廣タウンマネージャーから様々な報告がありましたが、皆様から何かございませんか。青梅駅も90周年ということですが、青梅駅長、何かありませんか。

委員

皆さんこんにちは。國廣さん、コンセプトが決まってよかったですね。本当に國廣さんが言われたとおりなのです。私も青梅に来て2年4ヶ月経ちます。今回、青梅・五日市においてキャンペーンを行うのですが、そういった中で、やはり住みたいという要望があるのですね。若い人が青梅に来て、住んで仕事をする。そういう方も多いかと思います。また、7月から9月にかけて夏のイベントということで、ラフティングやシャワークライミング、また青梅駅も90周年ということで、2年前の語呂がいい88周年では大正13年頃の地下商店街の写真を公開しましたが、今回は、赤塚会館さんも10周年なので一緒にやらないかという話もあります。また、青梅駅90周年の他に、青梅線の立川、青梅間が開通120周年になるので、JRとしてはアートフェスティバルに合わせ、奥多摩まで行って帰

って青梅で降りるといった、2～300人の団体列車を走らせようかと目論んでいるところですが、他にもまだ決定ではないのですが、世界文化遺産の富岡製糸場と、青梅も織物ということで、青梅から電車で富岡製糸場まで団体列車走らせ、「糸で結ばれている」と、そんなイベントも何か繋がりあるかなという、そんな状況です。

委員

ここでしゃべっていいかわからないですが、私のところは青梅駅前地区市街地再開発準備組合ということで、昨年11月に設立し、5月12日に2回目の総会を開きました。現在、来年の法人化に向け、今年は1,000万円くらいの補助金について、地元の地権者が3分の1負担し、申請しようよというところまでは話がまとまっています。駅前の進捗状況はこんなところですが、タウンマネージャーの話をうかがい感じたのは、やはりまちづくり会社が、タウンマネージャーの仕事を行う場だということです。今のところ、まちづくり会社の設立についてははっきりしないということですが、先日も市民センターで会議があったのですが、何とかまちづくり会社の設立を早急に行っていただきたいと思います。今日は商業協同組合の理事長はお見えになっていませんが、先日の商業協同組合の総会においても、まちづくり会社への出資の意志確認はしてありますので、早急にまちづくり会社を設立し、いろいろな事業を具体的に進めていかなければいけないと考えています。以上です。

委員

住江町です。5月いっぱいまで閉めているお店があるのですが、そこは残念ながら屋根の老朽化が酷い状態です。オーナーにお話をし、できればまちづくり会社でどうですかという念押しをしてあります。しかし、そのまちづくり会社がないとそれから先、居られない。壊されたらおそらく駐車場になります。そんなところが一つあり、他にもそういった案件が一つあります。つまり、早急にまちづくり会社を設立していただき、先付に市で金を借りてきて屋根だけでも直す事が出来れば、乗ってくる方もいるのではないかと思います。カメラマンがお店を開きたいという話もきており、借り手はいるのです。こちらもドッキングできる状態にはしてあります。住江町でやってもいいのですが。それではつまらないですよ。

オブザーバー

そうではなく、東栄会さんでもKTホールの運営をされているとおり商店街会員でやることは可能なので、一緒にやれるメンバーで、チームなどがおありだったらそれは良い事だと思います。今のお話ですと、まちづくり会社が全てやってくれるような話にも聞こえたのですが、基本的には当事者の方々と一緒に我々が行っていく事になるので、我々が単純に委託されてというスキームではありません。まちづくり会社は、ここにいる人たちが自分たちでやる、というようにならなければいけないと思っています。天から自然に降ってきて、という訳にはいきません。そのためには、自分たちがやると街の人がならないと。そうすれば、行政の支援策もいろいろありますし、中心市街地以外の方も出資に乗ってくるようになると思います。お手伝いは全面的にさせていただきますので、よろしくお願ひします。岡野さんも自主的にシェアハウス事業を進められていますが、岡野さん自身も一緒に廃屋のリフォームを手伝っていますので、このように皆の力を結集して1つの場所を

作っていき、一個一個を固めていき、自分たちで場所を作るみたいな気持ちを作れたらいいと思います。外からチェーン店がきて経営してくれるとそれはありがたいはありがたいですけど、やはり、そういった人達は経営が悪くなるとすぐ出て行ってしまいますので。

委員

2点ほど。1点は、青梅の駅前のシャノアール跡地ですが、今月あたりから工事が始まることになりました。工事の具合でいつオープンとなるかは分かりませんが、市と都の了承をいただき、工事を始められることとなりました。また、工事が完了しオープンが決まった際には、皆様のご支援をお願いします。それからもう一点は津雲邸についてですが、オーナーのご理解もあり、現在改築を行っています。水回りが全くダメだったという事で、その辺の改築をしており8月頃には工事の目途がつく予定で、秋からは使ってもらいたいという話になっています。今日これから具体的な話をしてくる予定ですので、中に入れるようなことになりましたら、皆さんにも是非見ていただきたいなと思っています。またご連絡をしますので、その際には是非よろしくをお願いします。

会長

他にございますか。では平成26年度の予算（案）と事業（案）についてご承認よろしいでしょうか。

（拍手）

ありがとうございます。ではフリートークでもいいのですが。何度かお話を挙がりましたまちづくり会社についてですが、前回の協議会でも松本さんが、1,000万円くらいの財源を確保できるかと、仰っていました。こういうものが手立てできないと、会社設立は難しいと思います。役員は無報酬でいいのですが、事業をやるにはやはりお金が必要で、今はタウンマネージャーさんも補助金を活用し来てもらっていますが、そこらへんをどう考えるかということが必要です。

会長

何か他に。今日は中小企業基盤整備機構の方もいらしていただいています。総括的に感想も含めてですね、ご意見をいただけたらと思います。

オブザーバー

中小機構関東本部の石井でございます。今、会長から総括的にと言われましたですけども、昨年度については、事業報告にもありましたとおり、中心市街地商業活性化診断・サポート事業プロジェクト型を活用いただき、青梅織物工業協同組合さんの建物群の活用という事で、検討会等を開催させていただきました。なお今年度については、来年3月の基本計画の認定が最大の目標の1つなのかなと思います。そのためにも、まちづくり会社の早期設立、本日も協議会メンバーからもそのようなお話は聞かれましたが、私ども中小機構がそれについてサポート・お手伝いできるという訳ではないのですが、できる範囲の中でお手伝いをさせていただきたいなと思います。以上です。

会長

ありがとうございます。会議所は何かありますか。

事務局 先程、まちづくり会社の代わりに補助金を受けているというお話をさせていただきましたが、他にもう一点あります。地域資源発掘型実証プログラム事業というものがありまして、「織物資源及び旧織物工場エリアを活用したモニターツアー」という事業を観光協会と商工会議所の共同提案という形で、東京都より採択を受けています。具体的には、ホットマンさんから織物工業協同組合までを巡るツアーとなっています。こちらの中活の一環ということで進めていきたいと思っています。

会長 どうもありがとうございました。おかげさまで協議事項が無事終わりました。

司会 長時間にわたり協議いただき、ありがとうございました。その他のことに関してですが、協議事項の中のスケジュールですが、少しタイトなスケジュールで、8月中にまちづくり会社を設立できればという予定となっています。また、次回協議会につきましては8月下旬を予定していますので、日程が決まりましたら早めに皆様に連絡差し上げますので宜しくお願いします。最後になりますが、当協議会の副会長であります青梅市、池田副市長よりご挨拶申し上げます。

副会長 本日は第5回の中心市街地活性化協議会ということで、ありがとうございました。先程、人口減少の話題がありました。青梅市は、かろうじて消滅都市に名前は載っていませんでしたが、数字的にはそれに近い水準です。その意味で、人口拡張策の一つとしても中心市街地の活性化は大きな問題ではないかと思えます。中活計画においては内閣府の認定が必要であり、そのために基本計画を具体的に考えていく事が必要です。また運営費的なものも十分に確保する必要があるので、この一年間の課題として、是非来年の設立・認可に向けて努力していただきたいなと思えますので、皆様方のご協力を是非宜しくお願いします。これもちまして本協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。